

2018年12月18日
全国港湾18発第48号

日本内航海運組合総連合会
会長 小比加 恒久 殿

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 糸谷 欽一郎

沖縄地区港湾労働組合協議会
議長 山口 順市

沖縄港湾議長に対する『強制排除』に関する要請

日頃は、私どもの運動、港湾の秩序維持へのご理解、ご協力に感謝致します。

さて、2018年7月27日、辺野古土砂搬出作業現場である沖縄県「本部港塩川地区」港内で、その作業等の視察を目的に出向いた我々の沖縄地区港湾労働組合協議会を代表する議長が、沖縄防衛局や沖縄県警機動隊によって「強制排除」されました。港湾労働者が港湾から強制排除されたことは、本部塩川地区に係わるだけでなく、沖縄の港湾で就労する港湾労働者を否定するものであり断じてあってはならないと考えます。さらに今、防衛省は辺野古埋め立ての為に名護市安和のプライベートバスを沖縄県の行政指導も無視して使用しています。こういった状況を見ると、地方行政、国民の声には耳を貸さず一旦有事が起きると強制労働を強いる国の態度は歴然です。全国港湾労働組合連合会及び沖縄地区港湾労働組合協議会はこのような暴挙に対し、下記の要請を行います。

記

1. 現在、各船社が海上輸送を行っている自衛隊車両、貨物を扱う港湾労働者は上記のことからすると到底安心して就労することはできません。よって、防衛省の横暴極まりない態度を変えない限り、自衛隊の貨物・車両の当分間、海上輸送を行わないことを要請されたい。

以上